

(別紙1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：茨城県  
農業委員会名：常陸大宮市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,750	2,030	-	-	-	3,780
経営耕地面積	1,303	797	510	44	243	2,100
遊休農地面積	134	174	-	-	-	308
農地台帳面積	2,417	3,134	3,132	-	2	5,547

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,783
自給的農家数	2,001
販売農家数	1,782
主業農家数	131
準主業農家数	229
副業的農家数	1,422

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	2,556
女性	1,256
40代以下	138

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	109
基本構想水準到達者	30
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	3
特定農業団体	
集落営農組織	3

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	3			
40代以下	—				
中立委員	—	7			

\* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,780ha	773ha	20.45%
課 題	高齢化や農業収益の伸び悩み・担い手不足が著しい中山間地域は、農地の利用効率が悪いため集積できない。平地においても零細農家で自給農地が多く、さらには先祖伝来の農地保有意識が強いため、利用集積の阻害要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
813ha	823ha	48.8 ha	101.23%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者等の担い手への斡旋並びに市農業公社との連携により、利用権設定を推進する。また、農林振興課とも連携し、その実効性を図るとともに、農用地利用集積計画による利用権設定および農地流動化借り手助成金制度を窓口等で引き続き周知し、集積を図る。
活動実績	市農業公社等の関係機関と連携するなど、利用権設定の推進を隨時行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3経営体	0経営体	3経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.48ha	0.00ha	4.23ha
課題	新規就農者は経験が浅く技術が未熟で経営確立が容易でなく、就農後は技術・知識の向上と地域に定着することが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	3経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	1.67ha	167%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	参入に向けた経営内容の指導などを行う。
活動実績	関係機関と連携して、新規参入のための情報提供を随時行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,088ha	遊休農地面積(B) 308 ha	割合(B/A×100) 7.53%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
30 ha	100ha	333.33%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	65 人	7月～10月	8月～11月	
	調査方法	農地利用最適化推進委員が主となり、農業委員の支援を受けながら担当地区の調査を実施する。			
	農地の利用意向調査				
	その他の活動				
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		65 人	7月～10月	8月～11月	
		調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	筆	筆	筆	
	調査面積:	ha	ha	ha	
	その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,780 ha	0 ha
課 題	違反転用を未然に防止するため、公道から遠隔にある農地など、発見しにくい場所の監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを兼ねて行っている毎月の地区調査会や利用状況調査の際に、違反転用等の把握に努める。
活動実績	毎月の地区調査会や利用状況調査の際に、違反転用等の把握に努めた。
活動に対する評価	妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 59件、うち許可 59 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査後、複数の農業委員および事務局職員による書類審査と現地調査を実施している。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置	－					
総会等での審議	実施状況	各担当地区の農業委員が説明を行い、事案別に申請書に記載された内容が関係法令・審査基準に基づき、適合しているか審議をしている。					
	是正措置	－					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		59 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	－					
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。					
	是正措置	－					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日		
	是正措置	－					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 259 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査後、複数の農業委員および事務局職員による書類審査と現地調査を実施している。また、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	各担当地区の農業委員が説明を行い、事案別に申請書に記載された内容が関係法令・審査基準に基づき、許可相当であるか否かを審議をしている。転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	－			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	10法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	10法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 139 件	公表時期 令和3年2月
		情報の提供方法: 広報紙に掲載	
	是正措置	－	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 382 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法: 茨城県に報告	
	是正措置	－	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,547 ha	
		データ更新: 農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を毎月更新。	
		公表: 農地ナビ(全国農業会議所ホームページ)	
	是正措置	－	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 なし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 3 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:茨城県農業会議 概要:農業振興地域整備計画の早期見直しなどについて、意見・要望事項を提出了した。
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している